

## 4 学 童 期

### ① 入学・通学に関する諸手続き・特別支援等について

#### 就学时健康診断

学校保健安全法第11条に基づき、小学校入学前年度の10月～11月に、就学に向けた健康診断、面接等も実施します。

- 対象：次年度小学校に入学予定の市内在住全幼児
- 問い合わせ先：教育委員会 学校教育課 ☎72 - 7801

#### 児童生徒の健康診断

学校保健安全法第13条に基づき、毎学年定期的に、小中学校児童生徒の健康診断を実施します。

- 対象：市内小中学校の全児童生徒
- 問い合わせ先：各在籍校または  
教育委員会 学校教育課 ☎72 - 7801

#### 小中学校入学手続き

入学する年の1月末までに、入学式の際に必要な「就学通知書」を送付します。

- 対象：次年度小中学校に入学予定の方
- 問い合わせ先：教育委員会 学校教育課 ☎72 - 7801

#### 転校等の手続き

市民課または各支所窓口で住民異動の届け（転出・転入・市内転居等）を出されますと、教育委員会または各支所教育委員会分室での手続きをご案内いたします。

- 問い合わせ先：教育委員会 学校教育課 ☎72 - 7801

#### 就学相談

就学先や就学後の支援等について保護者の相談をお受けします。

- 対象：特別支援教育が必要なお子さんの保護者、校区外の学校へ通学させたい保護者、その他児童生徒の就学に関心のある保護者
- 期間：6月に第1次案内、10月に第2次案内を送付。その後は随時受付。翌年度4月の入学まで継続的による相談を行います。
- 問い合わせ先：教育委員会 学校教育課 ☎72 - 7801

#### 校区外通学の手続き

特別な理由により就学指定学校の変更（校区外通学）を認めます。

- 対象：小中学校児童生徒
- 対象となる理由：最終学年転居、特別支援学級などへの通学、学期途中転居、転居予定、留守家庭、身体的な理由、災害等、その他の特別な理由
- 期間：年度内（年度ごとに更新手続きが必要）
- 問い合わせ先：教育委員会 学校教育課 ☎72 - 7801

#### 特別支援学級

教育上特別な支援を必要とする児童および生徒のために障がいの種別ごとに編制し、特別な教育課程による教育を実施する学級のことです。

- 対象：就学基準に基づき入級が適当とされる児童生徒（障がい有り、通常の学級での指導が困難）
- 設置校：福江小、緑丘小、奥浦小、崎山小、本山小、大浜小、富江小、盈進小、三井楽小、岐宿小、奈留小、玉之浦小、福江中、奥浦中、崎山中、翁頭中、富江中、玉之浦中、岐宿中、奈留中
- 問い合わせ先：教育委員会 学校教育課 ☎72 - 7801

① 入学・通学に関する諸手続き・特別支援等について(続き)

教育支援教室「たけのこ」

不登校の児童・生徒に対して、通級による個別や小集団での相談・指導を行いながら学校への登校を支援し、集団生活に適應する力を育てます。

- 対象：次の①～⑤のすべてに当てはまる児童生徒が対象
  - ①五島市在住の児童生徒
  - ②何らかの心理的・情緒的な原因により、学校を長期欠席している児童生徒
  - ③本人と保護者が通室を希望する児童生徒
  - ④在籍学校長が通室することを認める児童生徒
  - ⑤教育委員会が通室による指導や支援が効果的と判断し、かつ、通室可能な児童生徒
- 期間：月～金の午前9時30分～午後3時30分  
(子どもの状況に応じて変更も可能)  
※通室した日は学校の出席扱いとなります。
- 費用：授業料は無料。  
ただし、調理実習や制作活動時など材料費が必要になる場合もあります。
- 問い合わせ先：教育委員会 学校教育課 ☎72-7801  
五島市教育支援教室「たけのこ」  
☎74-3383

特別支援教育就学奨励費

小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の方に就学に係る費用の一部を補助します。

- 対象：市内小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者
- 条件：世帯の所得制限があります
- 手続き：毎年6月初旬に学校を通して案内を配布します。  
案内に記載の期日までに、在籍する小中学校を通して申請してください。  
※世帯の所得を証明する書類(源泉徴収票または市県民税所得課税証明書)の添付が必要です。
- 問い合わせ先：教育委員会 教育総務課 ☎72-7905

特別支援教育支援員

通常の学級及び特別支援学級において、特別に支援を要する児童生徒に安全で充実した教育を受けさせるため、担任の補助を行います。

- 対象：通常の学級及び特別支援学級において、特別に支援を要する児童生徒
- 配置：小中学校
- 問い合わせ先：教育委員会 学校教育課 ☎72-7801

② 子どもたちの様々な活動

ボランティア体験

市内のいろいろな施設でのお手伝いや、イベントのスタッフとしてボランティア体験をします(高齢者との交流、乳幼児・小学生とのふれあい・各種イベントのお手伝いなど)

- 対象：小学1年生～20歳未満の方  
(小学校低学年は親子参加)
- 申し込み方法：登録申込書に記入の上学校を通じて提出してください。
- 保険加入：保険については、五島市社会福祉協議会が加入する保険で対応します。
- 申し込み・問い合わせ先：五島市体験活動ボランティア活動支援センター  
TEL・FAX 72-2515



体験活動

「鬼岳四季の里」で簡単な工作をしたり、五島の食材を使った料理、昔ながらの方法で椿油を搾ったりと様々な体験ができます。

- 対象：小・中・高校生(親子参加可)
- 実施場所：鬼岳四季の里
- 費用：材料費がかかります。
- 実施回数：月1回程度
- 申し込み方法：人数制限があるので、事前に予約が必要です。
- 申し込み・問い合わせ先：五島市体験活動ボランティア活動支援センター  
TEL・FAX 72-2515



## ② 子どもたちの様々な活動（続き）

### 子ども会

「子ども会」とは、子どもたちが、校外で学習やレクリエーションなどを行う際、子どもたちの活動を支援するために、地域単位で組織された集団のことです。市内では約 70 単位の子ども会が組織され、各地域で様々な活動が行われています。また、青少年健全育成協議会との共催で、「スポーツ大会」や「小学生交流宿泊体験学習」なども開催されています。

- 対象：こども…0歳～高校生  
大人…地域の育成者、指導者、保護者 他
- 費用：子ども安全共済会加入金、活動経費他
- その他：「子ども会活動中」に起きたケガや事故は、共済金として補償されます。
- 問い合わせ先：教育委員会 教育総務課 ☎72 - 7800

### 長崎県立鶴南特別支援学校五島分校 (小学部・中学部)

教育上特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の状況に応じた教育課程による教育を実施する学校のことです。

- 対象：障がいがあり、特別支援学校が適当と思われる児童生徒
- 設置場所：福江小学校内
- 問い合わせ先：長崎県立鶴南特別支援学校五島分校 ☎74 - 0333

### 本山みどりの少年団

緑に親しみ、緑を愛し、これを育てつつ健全な精神を養い、互いに力を合わせて社会のために役立つ自律的な活動をするを目的としており、緑の募金活動、森林のつどい、花壇づくりなどの活動を行っています。

- 対象：団の目的に賛同する本山小学校の児童であり、団員にふさわしい者（おおむね小学校4年生～6年生を対象）
- 費用：無料
- 問い合わせ先：農林課 椿・森林班 ☎88 - 9533

### 福江中央少年消防クラブ

昭和 57 年 9 月 1 日に結成。消防隊や救助隊の仕事の体験（ロープの結び方、放水ホースの反動力を体感するなど）や出初式、防火研修会、防火もちつき大会などを通じて防災への意識を高めています。

- 対象：昭和 37 年福江大火の被災地区に住む小学校3年生から6年生
- 会費：年間 100 円
- 問い合わせ先：消防本部消防課 予防係 ☎72 - 3131

### 五島市青少年健全育成協議会

次代を担う子どもたちが、夢と希望をもち心身ともにたくましく心豊かに成長していくこと、そして、心豊かな家庭づくりによる家庭教育力の向上と子どもを見守りはぐくむ地域の実現を目指して、家庭・地域・学校が連携し協働した青少年健全育成活動の展開を行っています。

- 主な活動
  - ・各地区こども会交流スポーツ大会（市内小中学生対象）
  - ・小学生交流宿泊体験学習（市内小学6年生対象）
  - ・中学生国内体験学習（市内中学1年生対象）
  - ・青少年健全育成講習会（保護者向け）
  - ・青少年健全育成意見発表会（市内小中学生対象） など
- 問い合わせ先：教育委員会 教育総務課 ☎72 - 7800

### ③ 放課後児童クラブ・地域子ども教室

#### 放課後児童クラブ

保護者が仕事などのために昼間家庭にいないため、小学校の授業終了後（放課後）および長期休業期間・土曜日等の学校が休みの日に保護者の代わりに「生活」や「遊び」の場を提供し、保護者の子育てと仕事の両立を支援するものです。（※この放課後児童クラブのほかに、放課後の児童をお預かりする小学校低学年受入事業を行っている保育施設があります。）

- 対象：保護者が仕事などのため、小学校の授業終了後、または長期休業中に保護者のもとにいないことができない小学生
- 手続き：各クラブに直接お申込みください。
- 費用：各クラブへお問い合わせください。

※各クラブの詳細については、『五島市内放課後児童クラブのご案内』（冊子）をご覧ください。

	ク ラ ブ 名	所 在 地	電 話 番 号
1	双葉児童育成クラブ	末広町2番地6	72-3415
2	双葉サンライズクラブ	木場町500番地2	72-2954
3	こもれびの舎児童クラブ	下大津町550番地3	72-5760
4	フレンズ児童クラブ	木場町652番地4	72-7739
5	聖マリア児童クラブ	栄町9番地10	74-5015
6	聖母愛児園児童クラブ	三井楽町濱ノ畔1157番地	84-2163
7	とみえ認定こども園児童クラブ	富江町狩立363番地1	86-0464
8	放課後児童クラブおうとうのいえ	堤町2017番地2	88-9666

#### 地域子ども教室

放課後や週末等に公民館等を活用し、地域の方々にも協力をいただき、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施しています。

- 対象：小学生
- 手続き：各地域子ども教室に直接お申し込み下さい
- 費用：各教室へお問い合わせください

	教 室 名	場 所	電 話 番 号
1	緑っ子クラブ	緑丘地区公民館	72-8882
2	エンジョイサタデースクール	福江地区公民館	72-2515
3	本山地区子ども教室	本山地区公民館	72-5912
4	奥浦地区子ども教室	奥浦地区公民館	73-0934
5	みたけっこ	崎山地区公民館	73-6993
6	浜っ子	大浜地区公民館	73-5930
7	久がの会	久賀島地区公民館	77-2265
8	なるっ子教室	奈留町公民館	64-2426
9	チャレンジばらもんたまのうら教室	玉之浦町公民館	87-2215
10	三井楽キッズクラブ	三井楽町公民館	84-2325
11	きしくっ子こども教室	岐宿町公民館	82-1166
12	富っこクラブ	富江町公民館	86-1170

#### ④ 講座や援助・文化施設について

##### 読みかたり

ボランティアや図書館の職員による絵本や紙芝居の読みかたりを行っています。

- 場所：市立図書館3階
- 対象：乳幼児～小学校低学年
- 開催日：毎月1・3土曜日 11:00～11:30
- 問い合わせ先：市立図書館 電話 72-6900
- その他：館内貸出用ベビーカー1台、オムツ替用ベッド1台あり

##### 子育て出前講座

学校や保育園等と連携し、子育ての不安や悩みを解消し、家庭教育力の充実・向上を図ることを目的に、随時支援できるような「子育て出前講座」を実施しています。また、託児協力者の登録も行っています。

- 実施場所：市内保育園、小中学校、公民館他
- 対象：市内保育園、小中学校PTA
- 条件：単発で実施し、最大2回まで
- 問い合わせ先：教育委員会 教育総務課 ☎72-7800
- その他：必要に応じて、託児協力支援あり

##### 就学援助費

就学に経済的援助を必要とする方(要保護世帯・準要保護世帯)を対象に、学用品や給食費等について一部援助を行います。

- 申請対象：市内小中学校在籍の児童生徒
- 申込・問い合わせ先：各在籍校または  
教育委員会 教育総務課 総務班  
☎72-7905

##### 五島観光歴史資料館

- 1階展示室 観光案内を大型スクリーンで紹介しています。
- 2階展示室 五島の歴史・文化の流れを古代から近世まで展示しています。
- 3階展示室 五島のキリシタン文化、民具、民俗行事を紹介しています。

- 開館時間：1～5月・10～12月 9:00～17:00  
6～9月 9:00～18:00
- 休館日：12/29、1/3、12～4月の毎週月曜日  
(ただし、祝日の場合はその翌日)
- 問い合わせ先：五島観光歴史資料館 ☎74-2300

※車椅子、障害者用トイレ、オムツ交換台があります。



##### 家庭教育学級

子育てを基本とする家庭教育力の充実・向上を図るため、子どもを持つ親自身が年間を通して学習する「自主学習の場」、あるいは「悩みを語り合う場」として、家庭教育学級を開設しています。また、託児協力者の登録も随時行っています。

- 場所：市内保育園、小中学校、公民館他
- 対象：市内保育園、小中学校PTA
- 条件：実施回数は原則3回以上(5回まで)
- 問い合わせ先：教育委員会 教育総務課 ☎72-7800
- その他：必要に応じて、託児協力支援あり

##### 子ども110番の家

子どもの帰宅途中など、不審者からの声掛け事案等発生しています。子どもが身の危険を感じたとき、助けを求められることができる場所が子ども110番の家です。市内には、民家や事業所など208か所(令和元年6月現在)登録されています。どこにあるのか、親子で確認しておくとう安心です。

- 問い合わせ先：五島警察署 ☎72-8110

##### 五島市立図書館

市内に住んでいる方、市内に通勤通学されている方が利用できます。

- 開館時間：10:00～18:00
- 休館日：毎週月曜日、月末日
- 貸出について：図書は1人10冊、雑誌は3冊、合計13冊まで2週間借りることができます。
- 手続き：登録が必要です。  
(0歳から貸出カードを作ることができます。)  
カウンターで申し出てください。
- 問い合わせ先：五島市立図書館  
☎72-6900



##### 五島市少年センター

学校、地域及び諸機関との連携を図りながら、非行防止の啓発と補導活動、相談活動並びに有害図書等の環境浄化のための立入調査などを行っています。

- 実施場所：五島市内全域
- 対象：18歳未満の青少年
- 問い合わせ先：五島市少年センター ☎72-4153  
(五島市教育委員会教育総務課内)

学童期で受ける予防接種については、10ページへ記載しています。